

## IV 平成 29 年度事業計画

定款第 4 条に定める各号の事業を以下のように行う。

### 1. 研究発表、討論、共同研究会等の開催

- (1) 第 59 回大会を東京大学本郷キャンパスで開催する。

### 2. 機関誌、その他研究に必要な資料、文献の公刊

- (1) 機関誌『オリエント』第 60 巻第 1 号、第 2 号を刊行する。
- (2) 機関誌 *Orient* vol. 53 を刊行する。
- (3) 機関誌 *Orient* 別冊として三笠宮殿下追悼論文集の刊行を準備する。

### 3. 研究に必要な文献、遺物、標本などの収集、保存、公開

- (1) 海外から専門学術雑誌約 60 点、国内から専門学術雑誌約 130 点、内外の専門書約 20 点等を、主として寄贈・交換により収集・整理する。
- (2) 新たに収集した文献等は、学会事務局内の資料室で会員等に公開する。
- (3) 機関誌バックナンバーのウェブ上での公開を継続する。

### 4. 学術調査、共同研究

- (1) オリエント地域で実施される本学会会員による学術調査、本学会会員の参加する共同研究を後援する。

### 5. 専門研究者の育成

- (1) 第 39 回日本オリエント学会奨励賞を授与し、若手研究者の研究を助成・奨励する。
- (2) 大学院生などの若手研究者の大会発表に遠距離交通費を助成する。
- (3) 大学院生などの若手研究者による機関誌 *Orient* 寄稿論文の欧文校閲に要する費用を助成する。
- (4) 各種学術奨励団体の依頼に基づき、授賞候補者の推薦等を行う。
- (5) 諸機関の要請に応じて、学会の活動情報等を提供する。

### 6. すぐれた研究業績の顕彰

- (1) 第 4 回三笠宮オリエント学術賞を授与する。

### 7. 国内および海外の他の学術団体との連絡、協力

- (1) 機関誌『オリエント』を国内の学術団体 71、海外の学術団体 19 に送付する。
- (2) 機関誌 *Orient* を、国内の学術団体 8、海外の学術団体 156 に送付する。
- (3) 日本学術会議協力学術研究団体である東洋学・アジア研究連絡協議会等において、関連学協会との連携を図る。